

○委員長（井上宜久）

再開いたします。

午後 2 時 5 5 分

○委員長（井上宜久）

ただいまから町民サービス部の所管に関する質疑を行います。説明員として出席の主幹の方に申し上げます。発言がある場合は、挙手の上、私から指名がありましたらマイクのスイッチを入れ、課名と名前を述べてから発言をお願いします。

では、町民サービス部、自治活動応援課、税務窓口課、環境防災課の所管に関する歳入歳出予算について詳細質疑を行います。

質疑をどうぞ。

小林委員。

○10番（小林秀樹）

10番、小林秀樹です。

説明書24、5、本書71ページです。上から7行目で、自治活動、地域活動に関する自治会館の件です。上延沢自治会館の雨漏り改修工事というので予算化されております。たしか、上延沢自治会館は建築後10年足らずかと思うのですが、雨漏りの内容と、それから、これに想定される予算、どのくらいでしょうか。

○委員長（井上宜久）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（山本 靖）

それでは、小林秀樹委員の質問にお答えします

上延沢自治会館は平成16年度建設ということで、現在、自治会館の延命工事、舗装とか、そういった形は順次行っているのですが、順番からいけば上延沢自治会館は平成33年度ぐらい、かなり後のほうに回る予定だったのですが、現実として雨漏りがずっと続いていると。その状態もひどくなってきていると。いろいろ原因を調査したのですが、なかなか雨漏りの特定をすることができないということで、補修等でやろうという考えはあったのですが、なかなか原因がつかめない中で、この際、このまま雨漏りを続けると建物自体に影響を与えますので、全面的に覆ってしまうカバー工法と、屋根を全部覆ってしまう形で工事をする。原因がつかめない中では、費用的にはかかりますが、それが最善という形の中で、来年度、予算計上しています。金額の関係は、工事請負費は予算書には金額を明示しないということで、ご容赦いただきたいと思います。

○委員長（井上宜久）

小林委員。

○10番（小林秀樹）

原因がわからないというのは非常に、どなたも不本意かと思うのですが、その後、屋根には太陽パネルを設置したかと思うのですが、太陽パネルを設置したことによって、それが要因になっているかどうかというのはわかりませんけれども。そうい

うことも含めて、平成１６年以降は建築後７年ですよ、そういう意味では、非常に短期で雨漏りが出ているということは、ちょっと普通では考えられないのではないかなと思いますが。雨漏りの原因がわからないというのは、細かいことですが、どういう調査で、そういう結論に至ったのでしょうか。

○委員長（井上宜久）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（山本 靖）

それでは、お答えします

原因がわからないので、原因がわからないのですけれども。何か、屋根の裏に入っているいろいろな調べていますが、天板のところに雨漏りの部分の跡、濡れた跡が出るのですが、それがどこから伝わってきているかというのが発見できないと。部分的な修理をしても、また雨漏りの発生する可能性があるもので、やはり最善の策としてはカバー工法、全部覆ってしまうというのが最善だと。それは、いろいろ見ていただいた業者の方とも相談して、それがいいだろうと。お金がかかっても、それを行うことによって１０年、ここで１０年経過する自治会館ですので、それ以降、また数十年使う形からすれば、そういった工法でやっていきたいということで予算計上しています。

以上です。

○委員長（井上宜久）

前田委員、どうぞ。

○５番（前田せつよ）

５番、前田せつよでございます。

説明資料は同じく２４、２５にわたるところで、中央部の徴税費、重点施策の部分でございます。予算書は７５、税務窓口課にかかわる事柄でございます。徴収対策推進事業費として７６１万円ということで数字が載っておりますが、説明欄の内容のところにコンビニ収納に係る云々というようなことのフレーズに関してでございますが、町民からはコンビニ収納が昼夜を問わず納めやすいということで、大変有効な施策だと感じておるところでございますが、コンビニ収納を実施しております中で、どのぐらいの実績の変化があり、どのような形で推移しているのか。また、それを踏まえた中で、今後、税料金など納める範疇、追加として、ほかの項目に関してもコンビニ収納でというような追加の設定等々のお考えがあるかどうか、お尋ねをいたします。

○委員長（井上宜久）

税務窓口課主幹。

○税務窓口課主幹（奥津亮一）

税務窓口課、奥津と申します。よろしく申し上げます。ただいまのご質問について、お答えいたします。

コンビニ収納につきましては、平成２４年度より開始しております。現在、使わ

れている税目につきましては、個人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、あと上下水道使用料となっております。そちらのほう、上下水道使用料は別になりますのでちょっと資料はありませんが、2月末現在で昨年との比較を述べさせていただきます。

利用件数にいたしましては、上下水道使用料を除いた件数で平成25年度が8,402件、平成24年度の同時期が6,608件となっております。また、コンビニを利用した収納金額につきましては、平成25年度が1億5,824万7,600円、平成24年度が1億1,518万5,300円ということで、かなりの利用が今回見込まれてございます。今回、数字が伸びている主な理由といたしましては、昨年度よりも今年度は、滞納繰越分の方との折衝におきましてコンビニ収納を活用していただくように、こちらではご案内をさせていただいているところでございます。また、今、大きく伸びているところではあるのですが、ほかの税目を追加するということですが、庁内におきましてもそのあたりを議論させていただきましたが、現段階では今の税目で進めていきたいと、このように考えてございます。

以上でございます。

○委員長（井上宜久）

菊川委員。

○1番（菊川敬人）

1番、菊川です。

ただいまの質問に関連してお伺いいたします。ここでは761万で計上してあります。その中の徴収嘱託員報酬が314万ということであります。これは、25年度の嘱託徴収員が実際に実績として徴収を上げた金額がどれぐらいあったのか、お聞かせ願いたいと思います。報酬費が314万かかるのですが、それに見合った形の実績が出されているのかどうか、お知らせください。

○委員長（井上宜久）

税務窓口課主幹。

○税務窓口課主幹（奥津亮一）

税務窓口課、奥津でございます。ただいまのご質問にお答えいたします。

徴収嘱託員についての平成25年度の実績でございますが、2月末で徴収額的には現年、滞繰、合わせまして1,327万6,810円となっております。件数につきましては、395件となっております。

以上でございます。

○委員長（井上宜久）

菊川委員。

○1番（菊川敬人）

税の関係で、もう一つお伺いいたします。13ページになるのですが、歳入のところで所得割と法人税割でお伺いいたします。景気の回復が見込まれるということ

で、2, 691万円増額となっております。先ほどもお話ししましたように、私、いろいろ聞いている中では、余り回復していないという話を聞くわけなのですが、今回、この増額を見込んだ背景としては、企業間の聞き取りがあって、それで見込みとして増額されたと思います。同じく法人税割の中では、景気回復と法人税割の連動が微妙であるというような表現のされ方をされて、4, 000万円ほど減額となっております。個人所得割と法人税割の増減が生じているわけですが、このところについて、もう少し詳しくご説明願いたいと思います。

○委員長（井上宜久）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（鳥海仁史）

それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

全国的なお話の中では、個人住民税の所得割の関係、100%。100.1%というような政府の資料が出ているところでございますけれども、本町の住民税の所得割については、今回、102.9%の伸びを示してございます。個人住民税のこの率につきましては、通常ですと予算措置をするときに、見込まれる調定額に対しまして徴収率を掛けて予算額を算出しているところでございますが、例年ですと前年度の実績というものを使って算出してございました。今年度につきましては、前年度の実績ではなくて、やはり目標とすべき数値を使うべきだろうというようなことが内部で検討されまして、徴収率をおよそ1%ほど上昇させた中で今回の予算計上に至ってございます。従来の前年の徴収率というものを踏襲したところの中では、この上昇率というのが対前年比で101.5%であったというところでございます。

この辺の捉え方なのですが、平成24年度から、若干ではありますが納税義務者が増えている傾向がございます。23年度から24年度につきましては若干だったのですが、24年度から25年度の実績の中では、およそ160名ほど。これは均等割と所得割で両方とも同じような傾向を示してございますが、そのような形で納税者が増えている傾向があるというところを勘案しまして、今回の、政府見解とはちょっと異なるのですけれども、従来型の積算ですと、およそ1%、これは徴収率を見直したもので102.9%というような所得割の計算をさせていただいてございます。

次に、法人の関係になりますが、こちらにつきましては、委員も申されていたことなのですけれども、我々のレベルの中では実感できるというようなところが少ないというようなことが言われております。大都市部におきましては、法人の関係については輸出関連の部分を中心に景気が上向いてきているということが言われているところでありますが、神奈川県西部の地域の中では、その辺が実感できていない。これは、神奈川県の西部を拠点とします金融機関の企業向けのアンケート等の中でも、余り景況感というものは改善されていないというようなことが報告されてございます。そういう中で、今回の法人の法人税割につきましては、前年度並みというようなことの中で計上をさせていただいている状態です。

以上です。

○委員長（井上宜久）

菊川委員。

○1番（菊川敬人）

法人税は非常に気になる部分でもあるのですが、実際に町内の企業を訪問されまして聞き取りをされる中で、業績が上がらないという、いわゆる不景気だから業績が上がらないのだよということなのか、その辺のところの受けとり方、どういうふうな受け取り方をされているのでしょうか。

○委員長（井上宜久）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（鳥海仁史）

予算の編成に当たりまして、町内の主要の企業、これは従来からあります資本金の大きな企業ですとか、あるいは従来より納税額の多いところというようなところで聞き取りの調査をさせていただいております。そういう中で、やはり製造業の方々に聞く中では、まだ、開成町にある企業さんにつきましては、直接、景気の恩恵を受けるところまでは至っていないと。これは、例えば、自動車関連ですと輸出が好調だという話もありますが、なかなか、部品等をつくられているような企業でありますと、そこまでの需要がまだ届いていないというようなところもありますし、また、最近の円安傾向の中で、原材料を輸入に頼っているような企業さんでは、逆にコストが上がってきているというようなお話も聞いているところでございます。

そういう状況の中で、開成町の法人の税金につきましては、なかなか厳しいなというところで、今回の予算の計上とさせていただいております。

○委員長（井上宜久）

高橋委員。

○2番（高橋久志）

2番、高橋です。説明資料では2ページ、3ページ、町税について質問いたします。町税合計では26億282万1,000円ということで、前年対比0.1%という形で、前年並みかなと受けとめているところでございます。ただ、歳入総額の52.4%を占めると、こういった関係では一定の希望を持てるパーセントかなと、こういう形の受けとめ方もしております。

そこで、今、法人町民税の話が出ましたけれども、私も非常に気になっておりまして、9,549万円で3,944万円の減、前年対比29.2%と。えらい形で減額になっているという率直な思いをしております。それは、今、課長からお話がありましたように、まだ県西地域については景気の実感がないと。アベノミクスとは言われておりますけれども、そういう実感がないというのが、予算査定において、これが影響されてきているのかなと実は感じているところでございます。

そこで、個別的に質問させていただきますが、法人の関係の均等割、開成町区域には327法人があつて、従業員数とか資本金等により9区分で課税していると。

従業員数と資本金と、この率合意的には、加味されているわけですが、例えば、大手の主要企業においては工場はないけれども従業員が張りついていると、それは従業員割で設定されていると。均等割が設定されている。あるいは、資本金が主力で設定されていると。この辺はいろいろな決め事があって出されていると思うのですけれども、開成町の先ほど言った9区分、327法人の関係については、どう見たらいいのか説明を求めたい。

それに伴いまして、前年度対比、金額は少ないのですけれども56万円の増ということは、均等割の区分の中で前年と変動があったと受けとめざるを得ないのですけれども、この辺についてお聞かせ願いたい。

それと、法人税割。ご承知のように、開成町においては超過課税をいただいているわけでございます。10億円以上の法人及び相互会社は14.7%、それから5億円10億円未満の法人については13.5%、標準の関係は12.3%ですが、26年度において超過課税として、いろいろな景気の動向もあるかと思うのですが、どのぐらいを総額的に見ておられるのか、お聞かせ願いたいです。

それから、もう1点は、税の関係で固定資産税の関係。地価の下落もとまっているというのが開成町の状況でも言われているところでございますが、今年度の予算策定に当たっては、通常的には評価替えに合わせて段階的に固定資産税を調整すると。こういうことは、今年度、26年度については、そういったものの影響はないというふうに受けとめていいのかどうか。固定資産税としては13億7,227万、これは589万5,000円の増、前年対比、0.4%、この数字を出された根拠も含めて説明をお願いいたします。

○委員長（井上宜久）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（鳥海仁史）

それでは、ただいまの委員の質問で、最初の関係について説明をさせていただきます。今のご質問の中で法人の均等割について、資本金による部分と従業員に係る部分、そういうものを勘案して均等割は出されているのだけれども、その辺の状況ということで答えさせていただきます。

開成町の中で特に大手さんの企業の中では、従業員数というものが大分減っております。正規の社員の方は減っている傾向にありまして、それを補うような形で派遣の方が入っているというような情報をお聞きしているところであります。そういうところを考えますと、町内の大手の法人の方というところは、やはり資本金に負うところの9区分の中の該当が多くなってくるかなと考えてございます。

あと、超過課税の影響でございますが、こちらにつきましては、年間でおおよそ2,000万円前後というように見込んでございます。

○委員長（井上宜久）

高橋委員、いいですか。今の質問で。

どうぞ、税務窓口課主幹。

○税務窓口課主幹（福士正勝）

税務窓口課、福士と申します。それでは、固定資産税の関係についてお答えいたします。

高橋委員の今の土地の下落の関係が先どまりをしたというお話でしたが、開成町南北、大体4キロぐらいなのですけれども、場所によって多少とも違ってきます。北部のほうにつきましては、まだまだ下がっていつている傾向にあります。南部のほうにつきましては、開発の関係も念頭にあるのですが、上がってきているというところまではいつていないようです。どちらかというと横ばい、ないしは下がりぎみということです。

ただ、ここで、南部の区画整理が完了した段階でどのようになるのかということで、土地価格、鑑定士さんがいらっしゃるのですが、その方にお話を伺ったところによりますと、まだまだ土地が成熟していない段階での数字はちょっと言えないけれども、新しい橋、紫水大橋ですか、あれの開通によって、かなり土地が上がるのかなというふうには見ているよというような回答をいただいています。

ちなみに今年度、26年度の状況につきましては、まず、土地のほうにつきましてはそのような状況ですが、評価額に対して課税標準額が負担調整をかけていつていますので、多少なりとも上がっていつているという状況です。それから、家屋につきましては、家屋を新築されますと土地が6分の1になってしまいますので、その辺で行ってこいがあったり、あるいは3年間2分の1になったり、そのような影響も出ています。

それから、償却資産につきましては、先ほど法人税のほうで課長が説明をさせていただきましたが、なかなか資産が増えないという状況で、法的に言う減価償却というのでしょうか、償却率を掛けた分で資産が増えないというのが実情です。

配分につきましても同様の数値で、ものが増えないと配分が増えないという、そんなような考え方でありまして、それで総額的にこのような数字になっております。

以上でございます。

○委員長（井上宜久）

高橋委員。

○2番（高橋久志）

均等割、法人の関係ですけれども、9区分で327法人がありますけれども、これは前年対比、先ほどお話ししましたけれども、56万円の増と。いわゆる1号法人から9号法人がありますけれども、下がったり上がったりと、こういう関係で出ていると。もともと、この数値、法人の数が増えたということなのかどうか、小さい金額ですけれども状況を教えていただきたい。

○委員長（井上宜久）

税務窓口課主幹。

○税務窓口課主幹（奥津亮一）

税務窓口課、奥津と申します。それでは、ご質問にお答えさせていただきます。

均等割の件数が増えた件につきましては、まず、ここで新たに２６年度に見込めるというところ。２５年度の途中から入ってきてまして、今回、均等割が満額になる、ほとんどが１号法人となつてございますが、そういった関係がございます。そういったことによって、均等割の法人の数が増えているということでございます。

以上でございます。

○委員長（井上宜久）

ほかに、ございませんか。

佐々木委員。

○９番（佐々木昇）

９番、佐々木昇です。

予算書６１ページ、説明書２２、２３ページ、地域防犯力向上事業費について伺いたします。ＥＳＣＯ事業について、ちょっとお聞きしたいのですけれども、今回、設置工事をされるということで、省エネルギー診断調査、この辺をやったと思われまふけれども、ここで費用対効果というのが出されているのでしょうか、お伺いたします。

○委員長（井上宜久）

環境防災課主幹。

○環境防災課主幹（渡辺雅彦）

環境防災課、渡辺でございます。佐々木委員のご質問にお答えいたします。

ＥＳＣＯ事業、防犯灯のＬＥＤ化によります、こちらの費用対効果というふうにおっしゃられておりますけれども、ＬＥＤに伴いましての削減状況ということでお話しさせていただければと思います。

２５年度の、まだ終わっておりませんけれども、決算の状況ですと、防犯灯の電気代が約６３７万ほどになる見込みでございます。修繕費が２１６万程度ということで、８５３万程度が２５年度の決算の見込みという形になりますが、これが防犯灯をＬＥＤ化しましてＥＳＣＯにすることによりまして、２６年度半ば、１０月１日からＬＥＤ化に全面的に変えるという形を予定しておりますので、電気代で約５４０万ほど、９６万円ほどの減、それから防犯灯の修繕費として年間６６万程度かかりまして１４９万ほどの減ということで、年間で６０６万円ほどの金額ということで、マイナス２４６万円ほどの減になる見込みでございます。

さらに、２７年度以降につきましては、完全に１年間、既にＬＥＤとしての電気代と修繕費という形になりますので、金額的には、電気代と修繕費に限って申しますと、電気代については３３５万円ほど、３０１万円ほどの減、修繕費につきましては、２５年度に比べまして２６年度で２４６万円ほどの削減、２７年度で毎年５１７万円ほどの削減という形が見込まれる状況でございます。

○委員長（井上宜久）

佐々木委員。

○９番（佐々木昇）

9 番、佐々木昇です。

この E S C O 事業というのは二つの方法があると聞いておりまして、今回、工事費を出されるということで自己資金型 E S C O 事業を選んだのかなというふうに感じているのですけれども、まず、その辺の確認と、そうであれば、この方法を選んだ理由をお伺いいたします。

○委員長（井上宜久）

環境防災課主幹。

○環境防災課主幹（渡辺雅彦）

佐々木委員のご質問にお答えします。

防犯灯の L E D の手法として E S C O 事業という形になりますけれども、こちらの E S C O 事業につきましては、町が初期投資を出すことなく、またランニングコストも下がるという形での方法でございますので、こちらの方法を行いますと会計上での経費扱いという形になるということもございますので、町の財政に負担をかけないという部分で、こちらの E S C O 事業を導入させていただいたという形になります。

以上でございます。

○委員長（井上宜久）

佐々木委員。

○9 番（佐々木昇）

9 番、佐々木昇です。

他の自治体では施設などにも E S C O 事業に取り組まれているようですけれども、今後、この E S C O 事業を町ではどのように考えられているのか、お伺いいたします。

○委員長（井上宜久）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（山本 靖）

それでは、佐々木委員の質問にお答えします。

先ほど、まだ言葉が足りなかったのですけれども、工事請負費があるのは、E S C O 事業に対しての工事請負費ではなくて、E S C O 事業でできない部分を直接工事で町がやるということで、E S C O 事業そのものは工事費もサービス費用の中を含む形でやっています。

先ほど渡辺主幹が説明した年間 5 0 0 万ほどの減額になるということで、1 0 年間にすれば 5, 0 0 0 万ほど、それ以内の事業者が金額を提示した場合に成立するという考えで公募をしていきたいという形になります。

公共施設、他の部分についての L E D 化については、なかなか、今、現時点の町が持っている公共施設で導入するのは難しいかなと。通常、他の市町村でやっているのは、庁舎にそういった部分を取り入れているところが多いのですが、庁舎については先ほどから出ている新庁舎ができる段階ですので、現時点ではつけないと。

また、町民センターとか福祉会館については、今後、延命工事、大規模改修等が多分、総合計画の後期実施計画あたりで出てくると思いますので、そういった中でその辺を検討していこうかなという段階です。ただ、単価的に安くなるのであれば、早期にやる可能性もあります。現時点では、26年では防犯灯のLED化だけということです。

○委員長（井上宜久）

山田委員。

○8番（山田貴弘）

細かいことをお聞きしますが、予算書の71ページの協働推進費の中の10番のコミュニティ施設管理事業費ということで279万8,000円計上されております。先ほど同僚議員からは大きな修繕工事に対して質問があったとは思いますが、自分はちょっと細かいところでお聞きしたいと思いますが、コミュニティセンタープラス自治会館の部分で、前回、私から要望していたのは、消防法の改正で検知器、火災報知機というのですか、あの天井につけるやつ、あれの設置は自治会館なんかには義務づけられていないのですが、厨房施設等ある中で、そういうのはそんなに費用がかからないので、全自治会館の中につけたらどうだという提案をしていたのですが、今回の予算で見えてあるのか、また今年度の予算の余りでやろうとしているのか、そこら辺、確認したいと思います。

○委員長（井上宜久）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（山本 靖）

山田委員の質問にお答えします。

事業別説明書のところの項目に「上延沢自治会館雨漏り等」しか書いていなくて、本来であれば山田委員から前、ご要望があった部分、予算化しています。消耗品のところで、下島と上延沢を除く10地域集会施設、それについて火災報知機2基ずつ、つける予算をとってあります。本来であれば、事業別説明書にその部分もあればよかったと思いますので、そういった部分は今後、直していきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（井上宜久）

山田委員。

○8番（山田貴弘）

ありがとうございます。

それと、あと事項別説明書の中の25ページの戸籍住民台帳費というところでお聞きしたいのですが、予算としては222万で、これに対しての国庫補助金が中長期在留者住宅地届出等事務費委託金ということで14万9,000円入っているのですが、これは主に外国人に対する町民サービスの人件費等が補助で入りながらも、ここの部分で補っているという部分では、流れの中ではわかるのですが、現状として、開成町の今、外国人状況というのですか、いろいろな外国人の方がいる中で、

住民の中でのいろいろな催し物なんかにも最近で開催の中で入ってきているので、現況がどのようになっているのか、ちゃんと窓口が充実しているのか、そこら辺の予算をちゃんと見ているのか、そこを確認したいと思います。

○委員長（井上宜久）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（鳥海仁史）

開成町におきまして外国人の方につきましては、およそ１００名弱の方が住民登録されてございます。一昨年の７月に外国人登録法の関係の法律が変わりまして、住民基本台帳法の中での登録、住民としての登録という扱いとなっております。開成町の外国人につきましては、窓口にお越しになっているところでは、特に言葉が通じないとか、そのようなことは実際、発生はしていないような状況になってございます。片言ではありますが日本語がやりとりできるということと、あと、日本語が難しいような場合には、相談をしていただける方、そういう方も一緒についてきていただいたりということがありまして、窓口の中では特にトラブルになるというようなことはない状況であります。住民基本台帳法の中の中長期在留者の方のための補助金ということが充てられているわけですが、それ以外の方につきましても外国人住民ということの中で登録をさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（井上宜久）

高橋委員。

○２番（高橋久志）

２点、質問させていただきたいと思います。

１点目は説明資料の２４、２５、自治会運営推進事業費として１、１１７万円計上されています。活発な自治会活動を、さらに元気な町にすると、こういうふうに言われておりますけれども、これにふさわしいような自治会の財政支援になっていないのではないのかという感じを受けております。というのは、以前に自治会の支援として財政が厳しいからということで削減された経緯があるわけですが、今回の予算においては、これが復活をしているということなのかどうか。予算上、私から見れば、前年並みの削減の状況が続いていると受けとめておりますけれども、この辺、やはり元気な町をつくると言っているわけですから、自治会に対する財政支援について、もう少し検討されてもいいのではないかということを思っております。そこで、この件について、どうなっているのかということ。

それから、ここでは地域リーダー育成研修会、この研修会をやることはわかります。どういうところの研修場に行って、これを磨き上げて地域の活性化に生かすというのは検討されているということだと思いますけれども、その辺、答弁をいただければありがたい。これが１点です。

○委員長（井上宜久）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（山本 靖）

それでは、高橋委員の２点の質問についてお答えします。

まず、自治会運営推進の部分、これについては、リーマンショック後に各種助成団体３割カットという形で、それは全ての団体について、引き続き、小規模な団体を除けば、そのままの形で来ています。この点については、全体的に補助制度の部分の考えを、もう一回整理する必要があるかと思いますが、自治会の運営費については、リーマンショック後の３割カットとたまたま合ってしまった形ですけれども、あのときについては一括交付金、一括化する中での議論の中で、いろいろな事業を精査した中で、たまたま、いろいろプラスマイナスをやった中でいったときに平均すると３割になってしまったという形の中で、町としては、ほかの団体と一緒にリーマンショックの影響で３割カットしたという認識は持っていません。

そういう意味で、ただ、今の金額でいいかどうかという部分の要望の声は聞いていますし、その部分については検討していきたい。今、町で考えているのは、２６年度中に、その部分、今、自治会間の格差という部分があります、規模的にも小規模なところから大規模なところ、格差がどんどん広がっている関係があって、今現在の補助金の交付スタイルでいいのかどうか、その辺を抜本的に見直していきたいということで、その部分については、今、自治会長、来年度２年目を迎えますので、自治会長と一緒に、その辺の数字をつくっていききたいと、整理をしていききたいということで。最初は２６年度からという考えも町ではあったのですが、ちょっと早急過ぎるかなということで、やはり自治会の意見をもう少し聞きながら、お互いに、ある程度納得できるような数字にしていきたいと考えています。

地域リーダー育成研修は、年６回、今年度は開きました。その部分について、町の中で講師を呼んでやっています。６回のうち１回は、町長が講師となって行っています。そういう意味で、報償費として１回１万円で５人分、予算をとっています。来年度も同じような形で、１回、町長が講師となってやる形で考えています。

以上です。

○委員長（井上宜久）

高橋委員。

○２番（高橋久志）

わかりました。ただ、自治会の運営費支援については、自治会長会議とか、いろいろな各方面をしっかりと捉えて検討することは検討してもらえればなど、こういうふうに要望しておきます。

さて、もう１点、グリーンリサイクルセンターについて質問いたします。３０ページ、３１ページ中ほどにあるわけですが、今回、いろいろと予算的に施しがされていると理解をしているところでございます。私が心配する点は、剪定枝を利用したごみの減量化、この一翼を担っているということについては理解をしているのですが、前にもお話しした経過がございますけれども、グリーンリサイクル株式会社、会社があるわけですが、そこは１億円近い借金がずっと継続されて

いると。本当に、これでいいのかどうかというのは、私、疑問点を持っているところ です。

今回の予算措置によって、それが改善されてくるのかといえ ば、さほどされてこ ないのではないかと。もちろん、いろいろ努力をされていることは理解して おりますけれども。今回は、コンクリートを設置するとか、予算的には本誌では 105 ページ、草刈り業務委託あるいは施設の賃借料、用地の借地料等、町の予算で しております。この辺のグリーンリサイクルセンター、今回、新たな方策も打ち出 しておりますけれども、この辺は相当、開成町グリーンリサイクルの会社と協 議をされていると思うのですが、もっと煮詰めた形で協 議をしてもらわないと 問題が置きやしないかということを感じております。この辺についての、財務の改善を含めて、協 議には、どのように今後も続けていこうとしているのか教えていただきたい。

それから、ここで述べられておりますように、堆肥化に伴う収集関係で、新 たに町民ボランティアで行った生ごみ堆肥化の実験を町主催でモデル地区、こ ういう。これはこれとしていいと思うのですけれども、もう少し詳しく、ど んな構想で取り組もうとしているのか教えていただきたい。

○委員長（井上宜久）

環境防災課長。

○環境防災課長（田中栄之）

それでは、グリーンリサイクルセンターのご質問ですので、私からお 答えをさせていただきますと思います。

グリーンリサイクルセンターにつきましては、皆様にもご心配をおかけ しているところではございますけれども、基本的に単年度の収支については、あと少しでと んとんになるというところまでは来ております。この中で、私も4月から最低でも 月1回のペースで打ち合わせをしております、問題としては、当然、入ってくる 量と、でき上がった堆肥の量と、それから販売に関するものだということで、根本 的な解決策のお話し合いをしているところではございます。

ただ、この期に及んでという話になるわけですが、それを今までのよう にいたずらに続けていても仕方がないということで、かなり切り込んだ形で現在 は協 議をしているところでございます。ただ、先ほどお話がございましたように、現在 のグリーンリサイクルセンターの役割というものを考えたときに、やはり事業の継 続は譲れないところでございますので、いわゆる運営の仕方であるとか対象である とか、そこの部分について、今現在、お話し合いを続けているところでして。

今の段階で来年の予算には何も影響がありませんし、お 答えをするところまでは 来ていないのですけれども、恐らく、あと1年ぐらい時間をいただければ、かなり 大きく変わった形で皆様にご説明をできる時が来ると考えております。ちょっと 今日 の時点では、どうい うお話をしているということは、相手があるお話ですので、 ご勘弁をいただいて、また機が熟した段階で正式には皆さんにお話をしたいと考 えて ござい ます。

以上でございます。

○委員長（井上宜久）

環境防災課主幹、どうぞ。

○環境防災課主幹（久行一正）

環境防災課、久行でございます。2点目の生ごみの堆肥化実験の関係のお話をさせていただきます。

この実験につきましては、ボランティアの方で22年から23年の間に上延沢の方にやっていただいた経緯もございます。その貴重な実験データがございまして、町も大変、参考にさせていただいております。そのとき、やっていただいて報告書もいただいたのですが、中身的なものは、いい堆肥をつくるということに、ある程度先行してございまして、全体的な収集・運搬とか堆肥の価格とか全体のコストの部分、また、それができたときのコストとの見合いですね。

なぜかと申しますと、私ども、全町的にできるかできないかというのを、まさに今つくっていますセンターのテント倉庫、そこでやってみたいのです。その中で一度、やるにしても、先ほどの課長の話もあるのですが、GRCと資金的なものとか、あと、できるものとか、そういう協議も定期的にやってございます。その中で、堆肥化実験というのものも、過去のデータを参考にさせていただいて、それをもとに町で一回、正式に収集・運搬の部分も含めた中のコストを検証してみようということで、約200世帯、今、予定していますのは上延沢自治会、やはり素地ができていますということでございますので、そちらでやらせていただければなと思ってございます。その中でコストを算出させていただいた中で、全体的にデータを皆さんのほうにはお示ししたいと考えてございます。その中で、最終的には全町的に可能かどうかというところ。

今、GRCさんとの協議の中では、200世帯が、あのテントでできる限界だよというふうに聞いていますので、その中で、どのぐらいのデータが得られるかというところで考えてございます。収集・運搬の仕方は、燃えるごみの日のタイミングと同じで週2回、今の収集のスペースのところの横に専用のごみを置きまして、上延沢でやっていただいた、においの出ない生分解袋を町で買いまして、町から協力していただける住民の方にお配りして、それに入れていただくということで、入れていただいてコンテナに燃えるごみの日に出していただくということで、それで、あと収集・運搬業者と協議してやってみると。生ごみはGRCに持って行って、生石灰を町で必要な分だけ購入いたしまして、とにかくコストを全部算出しながら比較してみようというところで考えてございます。

以上でございます。

○委員長（井上宜久）

菊川委員。

○1番（菊川敬人）

1番、菊川です。関連で質問いたします。

ただいまの項目の中にGRCのコンクリート舗装をやって効率を上げるよという
ようなことがうたわれているわけですが、コンクリ舗装化することによって効率は
上がるのでしょうか。どこをどういうふうに舗装すれば、効率が上がるのでしょうか。

○委員長（井上宜久）

環境防災課主幹。

○環境防災課主幹（久行一正）

環境防災課、久行でございます。ただいまの菊川委員の質問にお答えいたします。

面積といたしましては、コンクリ面積、今、つくっていますテントの119側と
いうのですか、土端の部分を約1,300平米ほど考えてございます。何が効率化
かというお話ですけれども、実際、今、GRCの施設自体が荷さばきとか資材を置
くスペースがないのです。

なおかつ、今度、新しくテントができたときに、土端のところを重機が行ってこ
いすると周辺の住民にもご迷惑をおかけしますし、構内の中の雨が降ったりとか、
そういった部分もございますので、できるだけコンクリで打って安定させた中でス
ペースを設けたいと。天気がいい日は、若干、そこのおいが出ない部分で乾燥も
させたいということで、今現在のスペースは非常に、そういう意味では、コンクリ
で打っている部分がないものですから、一般廃棄物の処理となると、やはりコンク
リで打って排水処理をしておかないと周辺にも影響が出てしまうということもござ
いまして。これは、GRCさんと協議をさせてもらって、できるだけコストを抑え
ながら最小限の効果。これは、センターさんも必要だという話がございましたもの
ですから、その協議をさせていただいた中で、こういう形で最終的にさせてもらっ
たということでございます。

以上でございます。

○委員長（井上宜久）

菊川委員。

○1番（菊川敬人）

効率アップということ、工程の効率がアップするということではなくて、置くス
ペース等を確保するということですね。そのときに、コンクリで舗装化しますと、
当然、雨の日なんかは汚水が出るわけです。今、集水ますとかと言われたような感
じがしたのですが、当然、そういう集水ますを設けて、その水は一定の期間で処理
するというような形で考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（井上宜久）

環境防災課主幹。

○環境防災課主幹（久行一正）

環境防災課、久行でございます。ただいまの質問にお答えいたします。

テント倉庫をつくっているのと同じように、コンクリ舗装と同時に専用の排水の
ピットを設けまして、同じように槽をつくりまして一定期間に回収するという形で、

一切、汚水は外に出さないように考えてございます。

○委員長（井上宜久）

前田委員。

○5番（前田せつよ）

5番、前田せつよでございます。

説明書は30、31ページにまたがります。下から3番目、環境防災にかかわるところでございます。本書はページ107、自然環境保全事業費というところの関係で質問をさせていただきます。

自然環境保全事業費として224万4,000円という数字が出されているわけですが、説明の内容の中で、最初にホタルの保護・育成のための云々というふうに書いてございますが、ホタルの育成に関しましては、開成町では開成町ホタルの里づくり研究会が中心となっていていただいている現状があるわけですが、その中心的な存在であられた方が残念ながら亡くなられたということで、本当に残念でございますが、その後、やはり北部観光の大切なホタルというところで、今後、町は、どのようにホタルの維持・保全、また保護・育成について、どういうふうにやっていくのかということをお示し願いたいと思います。

○委員長（井上宜久）

環境防災課長。

○環境防災課長（田中栄之）

それでは、前田委員の質問にお答えをいたします。

ただいまご発言がございましたとおり、これまで開成町ホタルの里づくり研究会様には大変お世話になりまして、開成町のホタルの保護・育成に努めていただいたということで大変感謝をしているところでございます。お話にありましたとおり、残念ながら会長という方がお亡くなりになられて以降、少し活動が停滞をされているということで、私も都度、会員の方々のお知り合いの方がいらっしゃいますので、どうなっていますかというお話をお伺いしてございます。最近の一番新しい情報としましては、この3月あるいは4月に、そちらの会の会合を開いていただきまして、新たな会長さんを選出していただけるというふうに聞いてございますので、そちらのほうに期待をしているというところでございますし、我々も会の運営、物資、両面にわたってご協力できることがあれば、当然、ご協力をしていきたいと考えているところでございます。

○委員長（井上宜久）

前田委員。

○5番（前田せつよ）

3月、4月ということで、庁舎内も年度末、年度初めというところで多忙な時期と重なる時期ではございますが、新会長さんのご負担等々を考えると、両輪のような形で、その点、目配り、気配り、心身両面ともに押し上げていただきたいなと思ってございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（井上宜久）

吉田委員。

○3番（吉田敏郎）

3番、吉田でございます。

予算書は65ページ、それから説明が22から23ページ、交通安全対策事業費の中で質問をいたします。

こちらで、大変な金額を使って中学生を対象とするスケアードストレートを実施するということですが、26年度、これをいつごろやるのか、まず最初に教えてください。

○委員長（井上宜久）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

この予算をとるに当たりまして、文命中学校の教頭先生とは、その予告だけということですのであります。今後、予算が審議を通りましたら日程調整をさせていただくということで調整をさせていただきます。ですから、時期はまだ未定ということです。

○委員長（井上宜久）

吉田委員。

○3番（吉田敏郎）

時期ということは未定ということで理解しました。その中で、こちらは中学生を対象にしているわけですが、スケアードストレート、自転車の安全運転に関してとか交通のことに、非常にためになることを実際に目の当たりにして講習が受けられるものですので、中学生を対象としてありますけれども、そういった意味で、小学生の高学年とか一般の方、高齢者に対しても、こういうものを見ていただく、講習していただくという、そういう考えはどうか。

○委員長（井上宜久）

環境防災課主幹。

○環境防災課主幹（渡辺雅彦）

環境防災課、渡辺でございます。吉田委員のご質問にお答えいたします。

スケアードストレートにつきましては、人数というものに制限がございまして、実は、過去、ここで吉田島総合高校さんにもお話をさせていただいたような経緯もあるのですが、人数的に1学校で大体一つということです。ですから、500から600。それ以上、超してしまいますと、人数が余りにも多くなり過ぎて、効果が薄れてしまうところがあるということです。ですので、考え方としては、まず、ここで文命中学校さんと調整させていただいてやらせていただきまして、効果が非常に高いということであれば、後々、また事業展開ということも考えられると思いますので、まず今年度、やらせていただくという形で考えております。

以上です。

○委員長（井上宜久）

吉田委員。

○3番（吉田敏郎）

今、そういうことで、これからもそういうことをしていく気持ちがあるということですので、ぜひ、そういったことで、積極的に、そういうものは進めていただきたいと思います。

○委員長（井上宜久）

関連質問ですか。下山委員。

○4番（下山千津子）

説明書では22、23ですが、今、同僚議員から重点施策の交通安全対策推進事業費ということでの質問をなさいましたが、その上で自転車安全対策事業費として23万9,000円計上されているわけですが、小学校4年生を対象にしているわけですが、子どもの自転車運転免許証講習会ということですが、命にかかわることですので、4年生だけでなく、一般町民、町民全般で自由に学べる機会を設けるということはどうでしょうかということで、開成町には松田自動車学校というのが会社の企業がございますので、企業の休日日などを利用して実践に基づいた講習会とかを町民全般に自由に行うということは、いかがでしょうか。

○委員長（井上宜久）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

では、下山委員の質問にお答えいたします。

確かに、小学生の4年生だけで、今現在、自転車の関係で行っています。昨年、初めての試みとして、今、下山委員が言われた松田自動車学校を利用して「チリリンスクール」ということで、それは老人を対象に、できれば自転車のということで実践をやろうということで、それも松田町と共催で実際、行ったところなのですが、昨年はちょっと雨天のために室内での講習となってしまったところです。今年度は、特に予算も伴わない事業でできますので、今後、また松田町と共催でやるかどうかには別として、その辺は、ちょっと松田自動車学校に協力をいただきながら、実際、やっていければと考えています。

以上です。

○委員長（井上宜久）

山田委員。

○8番（山田貴弘）

31ページの先ほどのグリーンリサイクルセンターの関連で、言いたくてしうがなかったのですが、ここで、戻ってはしまいますが、お聞きしたいと思います。

開成グリーンリサイクルセンター、開成町としては、自分も一般質問している中では、最終処分場も持たない、焼却施設も持たないという中で、このグリーンリサ

イクルセンターというのは、資源循環型社会の構築については大変重要な施設ではないのかなというところで考えているところです。今回の提案の中では生ごみ肥料化の実験というところで、大きなポイントではないのかなと思っています。こういうものを進めていきながら、ごみ減量化を図ろうということでは賛成ではあるのですが、グリーンリサイクルセンターというのはPFI事業でやっていて、15年という期限があられると思います。そのような中で、果たして実験をPFI事業の中でやっていいものなのか。これ、今後の検討課題ではないのかなとは思いますが。

当然、グリーンリサイクルセンターを運営するに当たっては、軌道に乗るまでは数々の借金を積み重ねながら現在があると思います。このままPFIで15年を迎えたときに、清算という形をとるのか、事業を町が引き受けてやるのか、いろいろな選択肢はあるとは思いますが、実験という大きな変化が当初のときと変わってきたという実情があると思いますので、ここで、相手もあることなので、PFIの事業、要は、民間のノウハウを入れた中で事業を確実に進めるというやり方がいいのか。

また、もう一つは、町の事業として進めていく中で、これは指定管理者なのか委託なのか、それはいろいろな手法があると思いますが、そこら辺を含めた中で議論は必要ではないのかなという。余りにもPFIで、当然、向こうも、もうからなければしょうがないと思うので、それを実験という形で協力を願うというところに心が痛むところがあるのですが。そこら辺の調整は、当然、これ予算で組むに当たっては議論がされているとは思いますが、今後の中でPFIそのもの、15年たったときに、こうだよ、ああだよと、お互いのかみ合わない部分を言い合ってもしょうがないので、ここの転換期。どんどん、これは実験が終わってくると実情になるのかどうなのかという大きな問題になってくると思いますので、そこら辺の検討時期に入っているのかなと思いますので、PFIにかかわらず何かしらの手段、手当てを考えていかなければいけないと思っているのですが、その点について、答弁のほうがありましたら、よろしくお願いします。

○委員長（井上宜久）

環境防災課長。

○環境防災課長（田中栄之）

ただいまの山田委員のご質問にお答えをいたします。

先ほどお答えをした中で、なかなか表現が難しくて言えないこともあるわけですが、大変いいご提案だと思いますし、基本的な考え方は私も同じくするところがございます。ですから、先ほど申し上げたように、来年にかけてお話しするという内容は、そこまでかなり踏み込んだ形で話をしていくつもりであります。

一方で、先ほどの実験という部分について申し上げますと、現在、既に給食残渣については生ごみとして処理をしているわけでございますので、その中に少し生ごみの量が増えて今後、処理をしていくと。一つは、確かに、ご負担が増えるのではないかというご質問なのですが、逆に、裏を返すと、でき上がる堆肥の量が増える

わけです。ということは売る堆肥の量も増えるということで、若干ではありますけれども収入増にはつながるでありましょうということで。

今回、先ほど主幹がご説明したように、大事なことは、いざ、それを本当に全町的、あるいは、かなり限られた区域の中で、もう少し広げたときに、要は、コスト見合いを考えなくてはいけないので、燃えるごみとして処理するほうがコストが低いのか、結果的に、堆肥化して売り上げまで計算すれば、そのほうがコストが見合うのかというための、ここで実験をしたいと。前回やったときは、どちらかというと堆肥をつくるというところ、どんな堆肥ができるのというところに非常に皆さんの興味があつて、そこにかかる経費の算定ということが実は行われていなかったというのが最大の問題ですので、町が事業としてやる以上は大事なことはコストになりますから、そこを今回の実験で把握をしたいというところでございます。この件については、かかる経費、生分解袋であるとか生石灰については、全て町のほうで今回、ご用意をしますので、G R Cにはご負担は願わないということになってございます。

以上です。

○委員長（井上宜久）

山田委員。

○ 8 番（山田貴弘）

ぜひ、よろしくお願いします。また、これだけの事業なので、慎重にやっていてもらいたいという。とかく、今までのいろいろな経緯の中では、費用対効果とかツーペイになるのか、そういう問題は述べられていますが、こういうごみの問題というのは、なかなか、そんな思ったように出した部分が収益で返ってきてツーペイになるということはある得ないと思いますので。今までの経験の中で、それが最終的には、どう町民にはね返ってごみを減量していくのかというところが一番重要だと思いますので、そういう部分で、ぜひ啓発をしていって、よりよい方向に進めていてもらいたいと思います。お願いします。

○委員長（井上宜久）

小林委員。

○ 1 0 番（小林秀樹）

1 0 番、小林秀樹です。

説明書 3 0 ページ、3 1 の下から 2 行分です。本誌が 1 0 7。斎場の件とごみ処理の件、両方一緒にしてご質問させていただきます。いずれも熱を使うということで、これ区分としては歳出になっていますが、私の質問したいことは歳入につながることです。ですから、歳入に対応する項目がありませんので、ここの中で質問させていただきます。

市の斎場が小田原市が建設するということで決まって、ほかの市・町が、それに事務的参加すると、利用させてもらうということで進むわけなのですが、このときに、当然、検討も積まれると思いますが、熱を利用して発電して、それを売電する

ということが最近、ある例で非常に大きな効果を生んでいるということがわかりました。下のごみ処理についても焼却についても同じなのですが、ただ、ごみ処理のことは処理場の増強計画が進んで、既に終わっていますので、今さらこれを進めようとする、また多額なプラント料がかかると思うので、むしろ小田原市斎場のほうです。

考え方とすると、ごみ処理も同じなのですが、最近、秦野市でごみ焼却場を新しくしました。以前は伊勢原と秦野市共同で秦野市の山中に持っていたのですが、満杯だということも含めて、市独自で弘法山の麓につくって昨年度から稼働しています。ここでは、当初1億円、15、6万の容量と、人口ですか、つくったのですけれども、ちょうど開成町の10倍ぐらいですね、当初1億円ぐらいの売電効果を見ていたようなのです。実際に運転しましたら、その倍の2億円の売電が実績として出てきたと。今の国の政策の中での電気量での価格なのですから。

そういう意味で、今後、新たな設備を検討するときに、具体的には小田原斎場の新規建設の中に、発電による売電というのは効果がきつとあると思いますので、協議会にも町としても出ていますので、そういう意見もぜひ強く申してもらって、検討の中に入れていただきたいなと思います。ということに対しての質問で、お考えを伺いたいと思います。

○委員長（井上宜久）

環境防災課長。ちょっと、あれがずれていますけれども。

○環境防災課長（田中栄之）

ただいまの小林委員のご質問に、できる限りお答えをしたいと思います。

斎場とごみについては、少し分けて考えていただいたほうがよろしいかなと。斎場、非常に厳粛な場でございますので、そこで燃えるものから発電というのは、多分、ないかなと思います。まず、1点です。

小田原市斎場につきましては、今、ご案内があったとおり、小田原市が建てまして共同でということですので、基本的には来年度、まずプロポーザーの決定をいたしまして、それから実際には事業計画が進んでいくことになってございます。

それから、もう一方で、ごみにつきましても、これも、ご案内のように広域で、1市5町で取り組もうということで始まったばかりでございまして、今の段階では、それぞれのごみをどうやって処理していくのですかということで、1市5町のすり合わせをしている状況でございます。

当然、建設に当たりましては、今、お話がありましたように、私も秦野の焼却場については既に見学に行っておりますので、どういうものであるかということは理解をしておりますので、また、そのタイミングが来れば、私がというよりも会議の中で議題に上がって、当然、売電による収入があれば負担金が下げられるという単純な構造になるわけですから、そのタイミングではお話が出てくるというふうに思いますので。また機会があれば、私も会議では積極的に、そのようなご意見を伝えさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（井上宜久）

茅沼委員の質問でこの部は最後にしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○7番（茅沼隆文）

7番、茅沼です。

ごみの問題がいろいろと出てきていまして、ごみの問題についてはいろいろとお聞きしたり、町の方向性を構想し、いろいろなことを考えているわけですが、今、委員長から話がありましたので、簡単に一番気になっていることだけをお話したいと思います。

先ほど同僚の山田委員が申し上げましたグリーンリサイクルセンターのことですが、実態は、グリーンリサイクルセンターは平成16年からスタートして以来、毎年赤字が出ていて、今現在では2億1,000万円相当の赤字になっている。その中で、施設賃借料、土地の借地料等々を合わせて、町から出ているお金が6,600万円ほどになっている。それから、昨年、議決して入札も行われましたけれども、熟成槽を入れて約2,000万円かかっている。それから、15年の契約の平成31年に契約が終わるわけですが、その平成31年に稼働を始めようということで、3期にわたる設備関係の工事が予定されている、この工事関係が全部で1億4,500万円。

ごみの問題では、これだけの資金を投入しても解決しなければならないという開成町特有のごみの問題がありますけれども、先ほど山田委員が申し上げましたように、どういう方向で、これから緑の資源化事業を続けていくのか、いかないのか。いかないわけにいかないのですけれども、その辺の根本的なところを踏まえた上で、先ほど環境防災課長からも答弁がありましたけれども、グリーンリサイクルセンター側とお話を続けるときに、このような実態をしっかりと認識した上で開成町のありべき姿を求めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。答弁があれば答弁いただきますし、なければ、これで結構です。

○委員長（井上宜久）

環境防災課長。

○環境防災課長（田中栄之）

茅沼委員のご質問といいたしでしょうか、ご意見にお答えをさせていただきます。

先ほども申し上げましたとおり、まさにおっしゃるとおりでございまして、ちょうど15年の半分が過ぎたところで、私も、ここで一旦リセットをということで、お話をずっとさせていただいているところでございます。やる以上は、今、やっていることは当然のこととして、その後、もちろん今以上の効率のよい処理ができて、町民の皆様に使っていただける施設として維持をしていきたいというところは気持ちを強く持っておりますので、そのような形で今後、進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（井上宜久）

まだ質疑があるようですけれども、また最後に質疑漏れの時間を設けていますの

で、ぜひ、その辺で出していただければと思います。

暫時休憩いたします。再開を16時30分、再開後は保健福祉部に関する質疑を行います。

午後4時15分